

組合員のための相談会の開催について

組合では、昨年10月から月2回の‘組合員のための相談会’を開催しており、これまで25名の組合員から相談がありました。その内容は、所有山林の場所や境界が分からない、後継者がいないので山林を譲渡したい、新たな森林経営管理制度はどのような内容か、間伐の補助制度についてなど、様々な相談が寄せられています。

令和3年度の上半期(4月～9月)も引き続き下記の日程で相談会を開催する予定ですので、出席される方は事前に住所、氏名、相談内容を組合本所までご連絡願います。

《開催日程及び開催場所》

○4月

4/15(木) PM1:30 ～ 組合本所 水沢字山之腰 31-1 ☎0235-35-2515
4/30(金) PM1:30 ～ 朝日出張所 下名川字落合 3 ☎0235-53-2155

○5月

5/14(金) PM1:30 ～ 立川出張所 庄内町狩川字堅田 20-2 ☎0234-56-2020

○6月

6/1(火) PM1:30 ～ 組合本所
6/15(火) PM1:30 ～ 朝日出張所

○7月

7/1(木) PM1:30 ～ 立川出張所
7/15(木) PM1:30 ～ 組合本所

○8月

8/2(月) PM1:30 ～ 朝日出張所

○9月

9/1(水) PM1:30 ～ 立川出張所
9/15(水) PM1:30 ～ 組合本所